

# 水害避難訓練を実施します

期間：令和5年6月26日（月）～30日（金）

雨の合間に差し込む強い日差しに夏の訪れを感じるこの頃ですが、皆様方におかれましては、日頃よりEISUみらい塾の療育につきまして、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、今年もすでに水害のニュースが報道され、異常気象による災害・被害等も心配されるところです。EISUみらい塾では、様々な災害による被害を最小限に抑えるために、「防災計画」を策定し、規則に則って予防や訓練に努めています。

この度は下記の要領で「水害発生時における避難訓練」を行いますのでお知らせします。

## 記

日 時	令和5（2023）年6月26日（月）～30日（金） *各自の療育時間内（個別）
場 所	EISUみらい塾・並木学院高等学校
内 容	避難経路・避難場所の確認及び避難時の約束
実施方法	小学生は実際に避難の練習をする。 中学生以上は説明および確認をする。

- この機会に、おうちでも今一度、
- 災害時の心得
  - 災害時の行動（避難ルート・避難場所等）
  - 役割分担（初期消火・戸締り等）
  - 安否確認方法

避難訓練は  
「命を守る」  
大切な訓練です！



□防災グッズの確認

等をチェックしておいてくださいね。

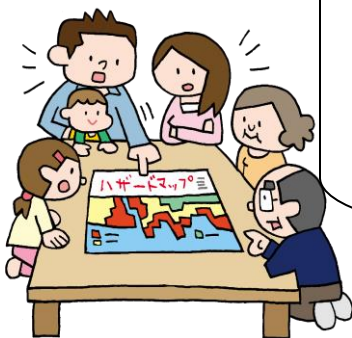
## 避難の時の約束「おかしも」



防災における基本的な概念として「自助」「共助」「公助」という考え方があります。この中でも「自助」が最も重要であると言われるのは、「自助」で自らの安全を確保できていなければ、他者を助ける「共助」はできないからです。「公助」は行政が行う防災対応で、人命救助や復旧対応など様々な対応をしますが、大規模な災害発生時は「公助」だけでは限界を迎えてしまう場合もあります。常日頃から自助・共助における防災対応を意識し、備えておくことが大切です。

いつ、どこで、どんな災害が起こるかわかりません！

落ち着いて行動し、  
安全に避難できる力を身に付けよう！！



EISU みらい塾